

# パブリックコメント実施結果の概要

光市中山間地域振興ビジョン(案)に対し、「ご意見をお寄せいただきありがとうございました。ご意見等とそれに対する市の考え方の概要は次のとおりです。ご意見の内容を整理検討した結果、計画案を一部変更しました。反映されなかったご意見についても今後の参考と踏まえながら計画をさせていただきます。」

案件名	募集期間	担当課
光市中山間地域振興ビジョン(案)に対する意見について	平成21年1月9日(金) 平成21年2月9日(月)	政策企画部 企画情報課 ☎0833(72)1400

## 意見等概要

## 考え方(対応)

### ビジョン策定の趣旨等について(意見数5)

案に示された中山間地域以外にも集落単位で同等な状況と思われる地域があるが、ビジョンの対象地域にはならないのか。ビジョンの対象外の地域が、今後疎外されたり停滞したりしないか心配である。

公民館単位で地域設定を行う理由は何か。

本ビジョンの対象外地域についても、何らかのビジョンが必要ではないか。

ビジョンの役割の一つとして挙げられている、中山間地域におけるコミュニティの育成の指針」の説明の中に、「中山間地域の抱える課題を克服…」「地域の有位性をより伸張…」という表現があるが、具体的にはどのようなものを指すのか。「新たな公」という理念により、行政本来の役割を市民に押し付けられてはならない。

### 中山間地域の現状と課題について(意見数1)

「地区別の現状と課題」では問題点などが箇条書きされたもつ少し具体的な記述がほしい。

### 中山間地域づくりの方向について(意見数11)

コミュニティの構築を進める際には、組織活動が不得手な人たち

本ビジョンでは、山口県中山間地域づくりビジョンとの整合を図る観点から、離島振興法の適用地域である牛島地区、農業地域類型区分が該当する旧大和町、旧周防村を対象地域とし、さらにこれらの地域と人口減少や高齢化の状況が同等と考えられる伊保木地区を加えています。策定を進める上では、地域共同体として一定の機能の保持が見込める公民館単位を基本に、詳細な地域設定等を行っています。

本ビジョンでは、豊かな地域コミュニティの育成や、持続可能な仕組みづくりなど、コミュニティの活性化を大きな目標としています。このため、地域におけるコミュニティセンターの役割を果たす公民館に着目し、公民館単位を対象地域を区分しています。

本ビジョンは、光市総合計画を上位計画として、本市の中山間地域づくりの基本的方向を示すもので、具体的な取り組みは、分野別個別計画に包含されます。このため、対象外の地域についても、市全体を網羅する光市総合計画や分野別個別計画に沿って発展が図られると考えています。

中山間地域が抱える課題としては、市平均を上回るスピードで進む人口減少や高齢化、それに伴う集落機能や地域活力、公益的機能などの低下、さらには農業後継者不足による耕作放棄地の増加などが挙げられます。一方、有位性としては、かけがえのない自然環境や豊かな自然景観のほか、地域に脈々と伝わる伝統・文化、支え合いや助け合いといった相互扶助の精神などが挙げられます。「新たな公」とは、多様な民間主体を地域づくりの担い手と捉え、協働によって、経済社会情勢の進展とともに生じる様々な地域課題に対応しようとする考えであり、本来の行政の役割を市民に委ねようとするものではありません。

本ビジョンの目的は、効果的な中山間地域の振興のための基本的な方向性を示すことであり、中山間地域の振興に係わる諸施策の具体的な推進方策等については各個別計画に委ねています。こうした性格とバランスを図る上から、「地区別の現状と課題」については、総論的な記述としています。

ご提言の趣旨を踏まえ、基本目標Ⅱの基本方針の中で、子どもからお年寄り、障害を持つ人々や経

意見提出者数及び提出件数

- (1)提出者数5人、提出件数18件  
 (2)提出方法 ア ファクシミリ12件 イ 電子メール1件 ウ 郵送2件  
 (3)提出者区分 ア 光市に住所がある個人5人

が取り残されることがない施策が必要である。そして低料金の交通手段が重要な力ギとなる。

中山間地域の振興に関する施策として、「農業関係の雇用創出」を考えられないか。

市民農園の変形として、ハウス園芸農家として独立を目指す、ハウス園芸コミュニケーション」と名付けられる取り組みができないか。地域の就農意欲が萎えている。行政にも援助後押ししていただくことで事態改善の糸口がつかめるのではないかと。

イノシシの被害が増える傾向にあり、中古資材や被覆鋼管柱購入など助成範囲の拡大を希望する。特産品の開発が大切な課題である。

空き家を活用した定住化ビジョンを歓迎したいが、所有者が遠隔地に居住するなど場合によっては難しい面がある。また、現行の法制下で空き家の活用はできるのか。

伊保木地区では、かつて半農半漁の家も多く、海から貴重な食料を採取してきた。地区住民に「磯浜のいさり漁」を復活できるように認めていただきたい。

伊保木地区の海浜に、体験・宿泊・休憩施設やボートの繋留設備等を備えた「里山・磯辺道の駅」を整備し、地産地消や他地域との交流を図りたい。

伊保木地区では、竹や野苺の敷が拡大を続けている。林道を整備拡充して広葉樹を植えるなどの管理を早くしなければ、住民は追いつき出されかねない。

多面的機能の保全として、浅江から三井に至る旧農免道路周辺の一の坂滝や妙見所の滝に注目すべきである。

ビジョンの推進について（意見数1）

各地域で活動計画をつくり、お互いに競い合える体制をつくることとがポイントになるのではないかと。地権者の「考えや思い」をまとめ、将来像を想定することで活動の初速度を高めたい。

経済的に弱い立場の人々など、誰もが安全で安心できる暮らしの創造に努めることを明記しました。交通手段の確保の問題については、地域ごとに多様な課題があることから、引き続き調査研究を進めたいと考えています。

現在、雇用創出の受け皿となる農事組合法人等の組織体はありません。受け入れの可能性について、国の動向等を注視し、農業団体等関係機関と協議、検討したいと考えています。

先進事例を研究するとともに、農事組合法人等の園芸施設の活用の可能性や、今後の特産品直売施設の整備との関連などから、多面的に検討したいと考えています。

農業生産基盤の計画的な整備や、団塊世代を標準とした農業体験機会の創出などを通じて、農業後継者の育成を図る中で、耕作放棄地の解消を具体化できるよう検討したいと考えています。

購入費用の査定や補助基準単価の設定が難しいことから、中古資材を助成対象とすることは困難です。支柱の助成については、今後の検討課題として考えています。

地産地消を基本に、地域の特性を生かした農林水産物の開発や生産支援に努めます。市では、空き家に関する情報をデータベース化し、Uターン希望者等に提供する「空き家バンク」制度について現在検討を進めています。また市街化調整区域では、建物の建築や中古住宅の購入の際に、都市計画法上の規制を確認する必要があります。規制の有無は、個別の案件ごとに判断されますので詳しくは市または県の担当課にお問い合わせください。

水産資源の保護培養や漁業秩序の確立を目的に制定された漁業調整規則により、漁業権を持たないと採捕行為はできないことになっています。漁業者の厳しい経営環境を推察の上、「ご理解いただきますようお願いいたします。

現在のところ、「ご提案の趣旨に沿った施設を伊保木地区に整備する予定はありませんが、地域づくりを考える上での貴重なご提言として今後の参考にさせていただきます。

市では、荒廃した森林を再生するため、私有林の造林事業に対する補助を行うとともに、竹林を伐採して広葉樹林を植栽した際には、補助金の嵩上げを行うなど事業の拡大に努めています。また、県においても森林づくり県民税を活用した竹林の伐採事業を進めており、これらの事業の推進により、森林の再生と多面的機能の向上に努めます。

ご指摘の一角はビジョンの対象地域ではありませんが、光市環境基本条例に基づき、自然環境保全地域」として、現在、一の坂滝の指定手続きを進めています。指定後は、標識を設けるなど貴重な自然環境であることを周知したいと考えています。

地域の将来像や目標など、住民のアイデアを活かした「地域の夢プラン」づくりや、その実践活動の支援に努めたいと考えていますが、現時点では、地権者に対して個別にアンケート等を行う予定はありません。